

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 令和 7 年 9 月北九州市議会定例会の招集【総務市民局総務部総務課】

2

◇ 公 告

- 委託契約に係る公募型プロポーザルの実施【政策局 D X ・ A I 戦略室
】

3

北九州市告示第 3 5 2 号

令和 7 年 9 月北九州市議会定例会を次のとおり招集する。

令和 7 年 8 月 2 8 日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 期日 令和 7 年 9 月 4 日
- 2 場所 北九州市議会議事堂

北九州市公告第 6 2 9 号

公募型プロポーザル方式により、地方自治法第 2 3 4 条第 2 項及び地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 6 号に規定する契約を締結するので、次のとおり公告する。

令和 7 年 8 月 2 8 日

北九州市長 武 内 和 久

1 調達内容

- (1) 業務名 令和 7 年度基幹業務システム統一・標準化推進に係る P M O 業務委託
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和 8 年 3 月 2 0 日まで
- (4) 履行場所 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号
北九州市政策局 D X ・ A I 戦略室他
- (5) 調達方法 公募型プロポーザル方式により行う。
- (6) 様式の交付 北九州市ホームページにおいて交付
https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/337_00048.html

2 参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 北九州市の市税を滞納していないこと。
- (5) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者ではないこと。ただし、更生計画許可決定又は再生計画許可決定がなされている場合は、この限りではない。
- (6) 暴力団員でないこと、また暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (7) 令和 4 年 4 月から令和 7 年 7 月までの間に官公庁（省庁、都道府県、指定都市、特別区、中核市）において、複数の情報システムを同時に開発するプロジェクトに関する P M O 業務の実績を 2 件以上有してい

ること。

3 参加資格の喪失

提案者が受託候補者の特定の日までに、次のいずれかに該当することになった場合は、当該プロポーザルに係る参加資格を失うものとし、また、既に提出された提案は無効とする。この場合、市は、当該提案者に対し、当該プロポーザルに係る参加資格を失った旨及びその理由を文書にて通知する。

- (1) 本書に規定する参加資格の要件を満たす者ではなくなったとき。
- (2) 不正な利益を図る目的で委員会の委員等と接触したとき。
- (3) 提案書に虚偽の記載をしたことが判明したとき。

4 参加の申出

- (1) 提出期限 令和7年9月11日（木）17：00まで
- (2) 提出方法 持参、郵送又は電子メールで参加申出書を提出のこと。
- (3) 提出先 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市政策局DX・AI戦略室
- (4) 留意事項 「2 参加資格（7）」の実績資料を添付のこと。

5 審査について

提出された企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、プロポーザル方式審査委員会において審査を行い、最も優れた提案内容の事業者を選定する。

- (1) 日時 令和7年10月2日（木）午後の予定
- (2) 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市政策局DX・AI戦略室

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
ア 言語 日本語
イ 通貨 日本国通貨
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (4) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市政策局DX・AI戦略室

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2895